

— 復興に関する情報をお届けします —

気仙沼市震災復興誌



海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第106号 (平成28年12月15日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL: 22-6600 内線 207・208
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp
※メールアドレスが変わりました

✓ 国道284号の整備・復興事業に伴う人材確保 に向け知事と課題共有

宮城県知事との懇談会

■問い合わせ先/
秘書広報課
tel: 22-6600 内線205



▲県内各市長が一堂に会した

▶あいさつをする村井知事



11月29日、^{むらいよしひろ}村井嘉浩宮城県知事と県内14市長との懇談会が仙台市内で行われました。

当日は、知事に対し各市長からそれぞれの地域の持つ課題や要望が挙げられ、本市からは国道284号の高規格化と復興に伴う人材不足解消について、支援を要望しました。

岩手県一関市と本市をつなぐ国道284号は、岩手県との災害時の相互支援強化や後方支援を行う「復興支援道路」として、また、広域的な観光交流拠点を結ぶ道路として、大型車両の安全なルートの確立の必要性が認識されています。

市の要望に対して、知事は「本道路は震災時、救命救急・緊急物資輸送に非常に有効に機能した幹線道路。県としても適切に対応していきたい」と述べました。また、復興事業に伴う人材不足解消については「県全体で、150人余りの職員が不足している。宮城内陸各市から多くの職員を派遣いただいているが、これからは復興も山場を迎え、その状況は少なくとも今後2～3年は続くと思われる。派遣人数を減らすことなく、今後も支援を行っていただくよう協力をお願いしたい」と各市への協力を依頼し、国などへも引き続き要望を行うことなどを述べました。

✓ 販路の回復・拡大に向けて商品をPR ～伊達な商談会 in KESENNUMA～

■問い合わせ先/
商工課
tel: 22-6600 内線523



11月29日、市内ホテルを会場に「伊達^{だて}な商談会 in KESENNUMA」が開催されました。

この商談会は、震災からの販路回復を目的に、東北六県の商工会議所連合会、宮城県商工会議所連合会などの主催で行われたもので、4回目となる今回は、市内の企業など21社が参加しました。

会場では、参加した各社による商品展示や試食が行われ、全国の商社、百貨店などの仕入れ担当者へ自社の商品をPRしました。また、個別の商談会も開かれ、各社とも販路回復・拡大に向け、熱心に商談に臨んでいました。



行政区を再編統合します

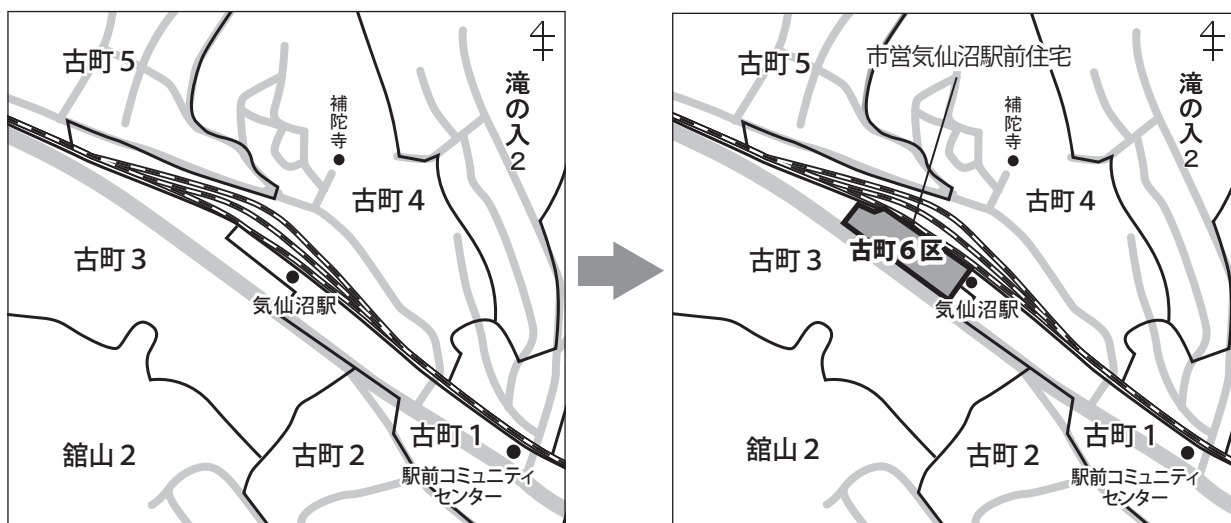
地域コミュニティ再建に向け再編統合

■問い合わせ先／
総務課
tel:22-6600 内線222

現在、震災からの復興事業によって、市内各地で世帯分布に大きな変化が生じています。このような行政区については必要に応じて、地域におけるコミュニティの再建を基本に据え、地域自治組織の役員や地域住民の皆さまと、行政区再編に向けた協議を行っています。このたび、以下の2地区が再編統合されましたので、お知らせします。

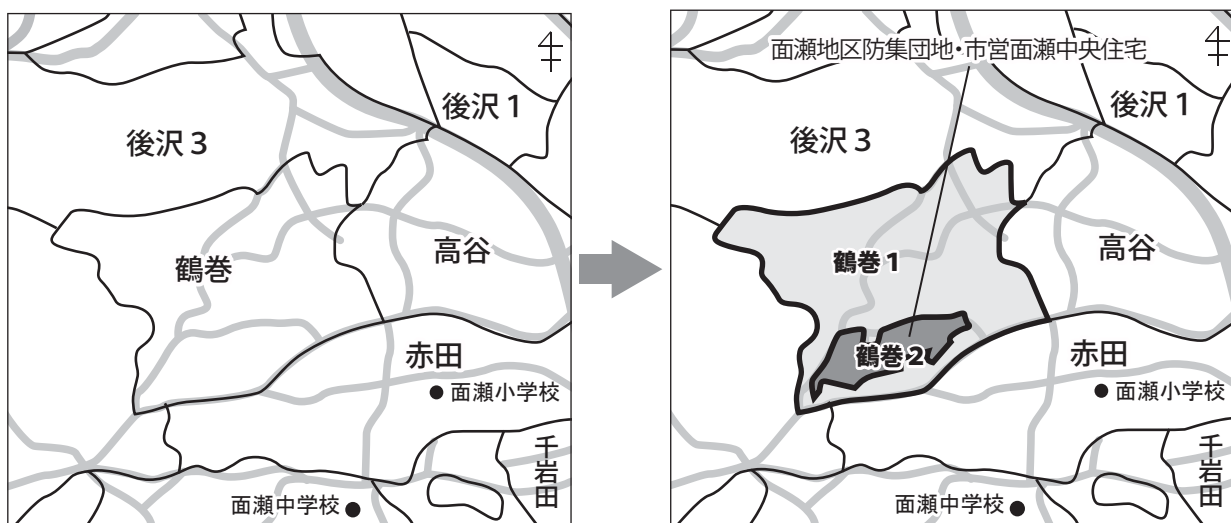
■古町6区

古町1区と古町3区の一部に整備された災害公営住宅の区域が分割統合し、新たに「古町6区」として設定することになりました。想定世帯数は約190世帯です。



■鶴巻2区

鶴巻区の防災集団移転事業団地と災害公営住宅団地の区域を分割し、新たに「鶴巻2区」として設定することになりました。想定世帯数は約170世帯です。また、「鶴巻2区」の設定に伴い、住宅事業区域以外の既存の鶴巻行政区は「鶴巻1区」として設定されます。



✓ 宮城県事業復興型雇用創出助成金の 申し込みを受け付けます

■問い合わせ先／
宮城県雇用対策課
tel：022-797-4661

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する事業主を対象として助成金の申し込みを受け付けています。ぜひご利用ください。

■助成金額／労働者1人当たり最大120万円

■受付期間／12月16日（金）から平成29年1月20日（金）まで

※なお、申請には一定の要件がありますので、詳しくは県雇用対策課のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-top.html>) をご覧いただくか、下記にお問い合わせください。

■助成金に関する問い合わせ先／

宮城県事業復興型雇用創出助成金事務センター（株式会社インテリジェンス）

tel：022-722-6322

✓ 事業継続・再開の相談支援を ご利用ください

■問い合わせ先／
東日本大震災事業者再生支援
機構仙台北店業務部
tel：022-393-8550

被災された事業者の方々の以下のような悩みについて、金融機関と連携し、実情に合わせた再生支援を行います。相談は無料です。下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

震災前の借入金も残っているが、震災後の借入金の返済負担が重くなっていく…



まちづくり計画が始まって、本格的な設備復旧をしたいけれど、資金調達について相談したい…



助成金が減ると、借入金への返済ができるか不安がある…



■主な支援内容／震災前からの借入金に対する元金返済猶予や利息減免、一部債務免除など
詳しくは、ホームページ (<http://www.shien-kiko.co.jp/>) をご覧ください。

■連絡先／〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービルディング19F
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（震災支援機構）仙台北店業務部
tel：022-393-8550（土日曜日・祝日を除く午前9時から午後6時まで）

✓ 震災による拾得物を出張展示します

■問い合わせ先／
（一社）気仙沼復興協会
tel：27-3882

気仙沼復興協会では、震災時に市内で拾得された写真・ご位牌・賞状・トロフィーなどを、洗浄・展示・保管し、持ち主への引き渡しを行っています。1点でも多く思い出の品をお返しするため、気仙沼復興協会内での常設展示のほか、下記のとおり出張展示を行います。

《出張展示》

■日時／12月18日（日）、12月25日（日）各日午前10時から午後4時まで

■場所／イオン気仙沼店

※拾得物リストはパソコンでの閲覧が可能です。

《常設展示》

■時間／午前9時から午後4時30分まで（水曜定休）

■場所／気仙沼復興協会（長磯船原5-2）



✓ 防災集団移転促進事業で取得した 被災元地を譲渡します

■問い合わせ先／
財政課
tel: 22-6600 内線235・236

市では、防災集団移転促進事業で取得した被災元地の有効活用を図るため、事業者などへ譲渡することとし、希望者を募集します。

■利用用途／利用用途は、事業の再開、新規事業展開のための工場や作業場の建設用地など、復興に寄与するものに限りま。

■募集期間／12月15日(木)から26日(月)まで(土日、祝祭日は除く)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

■応募方法／譲渡申請書を提出していただきます。

■選考方法／12月26日(月)までに提出された申請書を利用目的・隣接などを審査し、決定者に通知します。

■譲渡対象地／①気仙沼市松崎尾崎 28-5	面積：249.14 m ²) 譲渡金額：7,884,438 円
松崎尾崎 28-6	面積：217.05 m ²	
松崎尾崎 28-7	面積：73.84 m ²	
②気仙沼市唐桑町東舞根 194	面積：537.83 m ²	譲渡金額：2,043,754 円

■注意事項

譲渡物件については、現地説明は行いませんので、現地を十分に確認のうえ申請してください。また、現地には境界杭を復元していますが、隣接者との立会いなどは行っていませんので、必要に応じ各自で行いますようお願いいたします。

※対象地の詳細、申請書などについては、市ホームページまたは財政課で閲覧できます。

✓ わかちあいの会を開催します

大切な人を亡くした方が、日常生活で語れなかったことを分かち合う場所です。震災などでご家族やご友人を亡くされた方は、ひとりで悩まずご参加ください。事前申し込みは不要です。

■日時／12月24日(土)
午後1時30分から4時まで

■場所／市民健康管理センター「すこやか」

■申し込み・問い合わせ先／
・健康増進課 tel: 21-1212
・仙台グリーンケア研究会事務局
tel: 070-5548-2186

✓ 心カフェをご利用ください

参加者みなでお茶をしながら交流し、「心」が“ホッ”とするようなひとときを過ごします。

■日時／平成29年1月10日(火)
午前10時30分から午後1時30分まで

■場所／松岩公民館

■対象者／民間賃貸住宅(みなし応急仮設住宅)に入居されている方や被災された方など

■内容／栄養・健康セミナー(定員30名)

■申込締切／12月27日(火)

■申し込み・問い合わせ先／
みやぎ心のケアセンター
tel: 23-7337

